

大澤所長の医師意見書で
福山型家族におむつ支給が実現

井原 千琴

平成22年度より協会は福山型の医学情報登録活動を行っており、活動の一環として登録されている方とご家族の関心あるテーマについて実情を調査し情報共有することを試みています。お寄せいただいた要望の中で比較的多かった「おむつの支給が受けられないこと」に関して、支給状況を調査するアンケート（平成26年度精神・神経・疾患研究開発費木村班）を実施し、支給が認められない例についてご家族と地区の福祉事務所からの詳細な聞き取りを行いました。

本調査からは、全国的には「福山型であることを理由に支給を受けられない」ことは少なくなくなってきていることが分かりましたが、[※]先例がないこと[※]や[※]脳原性と認められないこと[※]等を理由に支給されないとの声も聞かれました。このたび大澤真木子先生（大塚駅前診療所所長／医学情報登録管理機構長）による意見書の作成により、支給を希望していた1家族に新規の助成が認められました。おむつ支給の必要度や自治体の財政状況など様々な事情がある中で一律の要望は難しい面もありますが、支給に際して上記のような理由でお困りの方がいらっしゃいましたら、大塚駅前診療所（tel. 03-6907-3536）まで是非ご相談ください。